

令和4年6月29日

令和4年千葉市教育委員会会議第6回定例会

[議案書]

千葉市教育委員会

報告事項 (1)

令和4年第2回千葉市議会定例会について

教育総務部総務課

1 会期 6月9日～6月24日

6月14日	議案質疑
6月15日	教育未来委員会
6月17日～23日	一般質問
6月23日	教育未来委員会（追加議案に係る審査）
6月24日	常任委員会委員長報告、討論、採決 追加議案採決

2 提出議案の審議状況

(1) 千葉市立中学校設置条例等の一部改正について

【令和4年教委議案第70号】

(2) 令和4年度千葉市一般会計補正予算（第3号）

【令和4年教委議案第79号】

(3) 令和4年度千葉市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）

【令和4年教委議案第81号】

※ (1) については、教育未来委員会の審査を経て、6月24日の本会議において可決された。(2)(3)については、6月23日に追加議案として上程され、教育未来委員会の審査を経て、6月24日の本会議において可決された。

3 議案質疑・一般質問

(1) 議案質疑（現に議題となっている事件について、議案に係る提案理由説明を受けた後、討論、採決に入る前に、その疑義を質すために行う発言）

4人から通告があり、うち2人が教育委員会に関する質疑を行った。

(2) 一般質問（議員個人が、本市の行政全般にわたり、執行部に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、又は疑問を質す発言）

30人から通告があり、うち19人が教育委員会に関する質問を行った。

※主な内容 ・市内のプール施設について

- ・教員免許更新制度の廃止について
- ・小中学校の教材費見直しと給食費の食材支援について
- ・平和・人権について
- ・安心・安全のまちづくりについて
- ・コロナ禍における対応等について
- ・加曽利貝塚について
- ・国民保護について
- ・令和2年度第1回千葉市総合教育会議について
- ・小中学校の登下校見守り促進策について
- ・公立夜間中学について
- ・ゲノム編集食品について
- ・幕張南小について

- ・就学援助について
- ・不妊予防支援パッケージについて
- ・美浜区地域の諸問題、スマートフォン講座について
- ・部活動について
- ・中央コミュニティセンターの減築について
- ・学習支援について
- ・校則について
- ・通学路・通園路の安全対策について

令和5年度公立学校教員採用候補者選考の志願状況について

教育総務部教育職員課

1 志願状況(受付期間:令和4年4月4日から令和4年5月13日)

(1)内訳

年度	募集人員		志願者数		志願倍率	
	令和5年	(令和4年)	令和5年	(令和4年)	令和5年	(令和4年)
小学校	約620名	(約640名)	1,535	(1,579)	2.5	(2.5)
中学校 中・高共通	約690名	(約720名)	2,837	(2,756)	4.1	(3.8)
高等学校	※各教科、科目とも若干名	各教科、科目とも若干名	150	(144)		
特別支援教育	約130名	(約165名)	399	(417)	3.1	(2.5)
養護教諭	(一般選考)	約55名 (約50名)	339	(327)	6.2	(6.5)
	(特別選考)	若干名 (若干名)	15	(23)		
栄養教諭	若干名	(若干名)	39	(25)		
合計	約1,500名	(約1,600名)	5,314	(5,271)	3.5	(3.3)

※農業(土木造園・食品製造・園芸・畜産) 工業(機械・電気・工業化学) 情報 警道 商業 水産 看護

(2)会場別志願状況

年度	千葉会場	県外会場		全体合計
		盛岡会場	名古屋臨時会場	
令和5年	4,864	176	274	5,314
令和4年	4,996	178	97	5,271

(3)障害者を対象とした障害者枠の志願者数 15名(昨年度は11名)

※障害者枠は、全区分(養護教諭を含む)を対象に、6名程度採用予定

2 今後の日程

(1) 第1次選考

- ①選考期日 令和4年7月10日(日)
- ②試験会場 県内10会場及び県外2会場(盛岡・名古屋)
- ③合格発表 7月下旬から8月上旬を予定

(2) 第2次選考

- ①選考期日 令和4年8月19日(金)・20日(土)・21日(日) 小学校以外の志願者が対象
令和4年8月26日(金)・27日(土)・28日(日) 小学校の志願者が対象
※特別臨時的任用講師特例については、校種を問わず
8月26日(金)~28日(日)のいずれか1日
- ②試験会場 県内9会場を予定(第1次合格者に別途通知)

(3) 最終合格発表

10月中旬を予定

報告事項（3）

「令和4年5月1日現在の児童生徒数について」の修正について

学校教育部学事課

1 児童生徒数について

千葉市立小中学校の児童生徒数について、毎年、文部科学省が行う学校基本調査に合わせて5月1日現在の数値を調査している（各小中学校からの報告を受けている）。調査の結果、令和4年5月1日現在の児童生徒数は、小学校で男子23,386人、女子22,233人の計45,619人であり、中学校では、男子11,593人、女子11,044人の計22,637人であった。

2 直近5年間の千葉市立小中学校児童生徒数の推移（特別支援学級在籍者数を含む）

（単位：人）

		H30	R1	R2	R3	R4
小学校	男	24,594	24,291	23,985	23,556	23,386
	女	23,548	23,144	22,737	22,397	22,233
	計	48,142	47,435	46,722	45,953	45,619
中学校	男	11,953	11,876	11,689	11,795	11,593
	女	11,377	11,214	11,155	11,194	11,044
	計	23,330	23,090	22,844	22,989	22,637

※令和4年度の詳細は、別紙参照

3 直近5年間の千葉市立小中学校特別支援学級児童生徒数の推移

（単位：人）

		H30	R1	R2	R3	R4
小学校	男	452	433	447	461	498
	女	195	187	197	191	196
	計	647	620	644	652	694
中学校	男	211	239	246	238	238
	女	104	110	135	125	130
	計	315	349	381	363	368

千葉県小中学校児童生徒数（令和4年5月1日現在）

千葉県全体

小学校（108校）

（単位：人）

	全体								
	全体			通常学級			特別支援学級(外数)		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
1年	7,379	3,781	3,598	7,282	3,704	3,578	97	77	20
2年	7,369	3,774	3,595	7,269	3,696	3,573	100	78	22
3年	7,520	3,881	3,639	7,397	3,800	3,597	123	81	42
4年	7,658	3,951	3,707	7,539	3,863	3,676	119	88	31
5年	7,781	3,930	3,851	7,674	3,852	3,822	107	78	29
6年	7,912	4,069	3,843	7,764	3,973	3,791	148	96	52
全校	45,619	23,386	22,233	44,925	22,888	22,037	694	498	196

中学校（55校） ※中等教育学校を含む

（単位：人）

	全体								
	全体			通常学級			特別支援学級(外数)		
	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
1年	7,283	3,739	3,544	7,170	3,660	3,510	113	79	34
2年	7,671	3,955	3,716	7,558	3,881	3,677	113	74	39
3年	7,683	3,899	3,784	7,541	3,814	3,727	142	85	57
全校	22,637	11,593	11,044	22,269	11,355	10,914	368	238	130

議案第 24 号

千葉市立高等学校管理規則の一部改正について

千葉市立高等学校管理規則の一部を改正する規則を次のとおり
制定するものとする。

令和 4 年 6 月 29 日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

千葉市教育委員会規則第 号

千葉市立高等学校管理規則の一部を改正する規則

千葉市立高等学校管理規則（昭和 39 年千葉市教育委員会規則
第 5 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条の表中

「

普通科	280名	280名	280名	840名
国際教養科	40名	40名	40名	120名

を

「

普通科	200名	280名	280名	760名
国際教養科	40名	40名	40名	120名

に

改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の千葉市立高等学校
管理規則の規定は、令和 4 年 4 月 1 日から適用する。

~~~~~

## 議 案 説 明

中等教育学校設置に伴う所要の改正を行うため、規則の一部を改正しようとするものであります。



議案第25号

令和5年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の  
基本方針について

令和5年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の基本方  
針について、次のとおり定めるものとする。

令和4年6月29日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

1 生徒定員

千葉市立千葉高等学校全日制第1年次

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年

普通科 200名（男女共学）

国際教養科 40名（男女共学）

2 募集人員

千葉市立千葉高等学校全日制第1年次

普通科 280名（男女共学）

理数科 40名（男女共学）

千葉市立稲毛高等学校全日制第1学年

普通科 120名（男女共学）

国際教養科 40名（男女共学）

3 入学検査料

銀行窓口にて専用納付書により2,200円を納入し、納付済証  
明書を入学願書に貼付する。

4 一般入学者選抜

千葉市立千葉高等学校及び千葉市立稲毛高等学校において、各高  
等学校が定めた期待する生徒像に基づき、学力検査の成績、学校設  
定検査（面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学  
校独自問題による検査及びその他の検査のうちから各高等学校がい  
ずれか一以上の検査を定めて実施する検査をいう。以下同じ。）の結  
果及び書類審査等により入学者の選抜を行う。

(1) 提出書類及び提出期間

ア 提出書類

入学願書、調査書等

イ 提出期間

令和5年2月8日（水）から10日（金）まで

(2) 志願又は希望の変更

ア 出願した者は、1回に限り、志願する高等学校の変更又は希望する入学者選抜の種類及び学科の変更をすることができる。

イ 受付期間

令和5年2月15日（水）及び16日（木）

(3) 入学願書等の提出期間等の特例

ア 入学願書等の提出及び志願又は希望の変更の受付期間について次の（ア）、（イ）に該当する者に対し特例を認める。

（ア）入学願書等の提出期間を経過した後に、保護者の転勤等に伴う転居により、志願した高等学校入学後の通学に支障が生じたため、やむを得ず千葉市立高等学校を新たに志願しようとする者

（イ）志願又は希望の変更の受付期間中に、保護者の転勤等に伴う転居により、志願した高等学校入学後の通学に支障が生じたため、やむを得ず志願又は希望の変更をしようとする者

イ 受付期間

令和5年2月15日（水）及び16日（木）

(4) 検査の期日

令和5年2月21日（火）及び22日（水）

(5) 検査の内容

第1日 学力検査（国語、数学、英語）

第2日 学力検査（理科、社会）及び学校設定検査

(6) 追検査

インフルエンザ罹患等のやむを得ない理由により本検査を全く受検することができなかった者について令和5年3月1日（水）に実施する。

(7) 選抜方法

中学校（義務教育学校を含む。以下同じ。）の校長から送付された調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び学校設定検査の結果を選抜の資料とし、各高等学校の教育を受けるに足る能力、適

性等を総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(8) 入学許可候補者の発表の日時

令和5年3月3日(金) 午前9時

5 海外帰国生徒の特別入学者選抜

千葉市立稲毛高等学校普通科及び国際教養科の「4 一般入学者選抜」の募集人員の一部について特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

ア 外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して2年以上4年未満の者で、帰国後1年以内のもの

イ 外国における在住期間が帰国時からさかのぼり継続して4年以上の者で、帰国後2年以内のもの

(2) 提出書類及び提出期間

ア 提出書類

入学願書、調査書、海外在住状況説明書等

イ 提出期間

「4 一般入学者選抜」の(1)イに定めるところによる。

(3) 検査の期日

令和5年2月21日(火)

(4) 検査の内容

ア 学力検査(国語・数学・英語)

イ 学校設定検査

(5) 選抜方法

「4 一般入学者選抜」の(7)に定めるところによる。

(6) 入学許可候補者の発表の日時

「4 一般入学者選抜」の(8)に定めるところによる。

6 中国等帰国生徒の特別入学者選抜

各高等学校の「4 一般入学者選抜」の募集人員の一部について特別に入学者の選抜を行う。

(1) 志願要件

保護者が中国等引揚者で、保護者とともに引き揚げ、千葉県内(普通科は千葉市内)に居住している又は居住予定のある者のうち、帰国して3年以内のもの

なお、中国等引揚者とは、昭和20年9月2日以前から引き続

き中国等に居住していた者等で、その後永住の目的をもって帰国したものをいう。

(2) 提出書類及び提出期間

ア 提出書類

入学願書、調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等

イ 提出期間

「4 一般入学者選抜」の(1)イに定めるところによる。

(3) 検査の期日

「5 海外帰国生徒の特別入学者選抜」の(3)に定めるところによる。

(4) 検査の内容

面接及び作文

(5) 選抜方法

中学校の校長から送付された調査書、中国等帰国生徒特別措置適用申請書等の書類の審査並びに面接及び作文の結果を選抜の資料とし、志願者の特別な事情を考慮して、総合的に判定して入学者の選抜を行うものとする。

(6) 入学許可候補者の発表の日時

「4 一般入学者選抜」の(8)に定めるところによる。

7 その他

本基本方針記載以外の入学者選抜の実施に関して必要な事項については、「令和5年度千葉市立高等学校入学者選抜要項」に定める。

~~~~~

議 案 説 明

令和5年度千葉市立高等学校第1学年入学者の募集及び選抜の方法等を定めることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第9号の規定により議決を求めるものであります。

報告第4号

令和4年度補正予算について（6月補正（追加分））

令和4年度補正予算について、次のとおり臨時代理により処理したので報告する。

令和4年6月29日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

**令和4年度補正予算について(6月補正(追加分))
(学校給食費の負担軽減)**

1 報告事項

コロナ禍における物価高騰が継続する中で、千葉市立学校における栄養バランスや量を保った学校給食を令和4年度も引き続き安定的に実施するとともに、保護者にその負担を転嫁させないこととするため、千葉市議会第2回定例会に追加で補正予算議案を提出したので報告します。

2 事案の概要

千葉市立学校における令和4年7月から令和5年3月までの学校給食提供に係る賄材料費を5.6%(※)増額する。その財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する。

※ 5.6%の考え方: 主な給食調達物資である「穀類」「魚介類」などの7分類を総合した令和4年4月時点における前年同月比の消費者物価指数(千葉市)

3 補正予算額

(1) 学校給食事業特別会計

項目	予算額	財源
賄材料費の増額	162,000千円	全額一般会計からの繰入金
合計	162,000千円	

(2) 一般会計

項目	予算額	財源
学校給食事業特別会計への繰出金	162,000千円	全額新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
合計	162,000千円	

4 参考

区分		現行1食あたり単価	増額分
小学校	下学年	270円	15円
	上学年	288円	16円
養護学校		349円	20円
第二養護学校	下学年	288円	16円
	上学年	298円	17円
中学校・中等教育学校(前期課程)・高等特別支援学校		320円	18円

~~~~~

報 告 説 明

令和4年度補正予算について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。



報告第5号

職員の人事について

令和4年7月1日付け職員の人事発令について、次のとおり臨時代理により処理したので報告する。

令和4年6月29日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

[副校長・教頭]

千葉市立さつきが丘西小学校教頭 角田 淳志

(青少年サポートセンター担当所長補佐)

~~~~~

報 告 説 明

職員の人事について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

令和4年6月29日

令和4年千葉市教育委員会会議第6回定例会

[参考資料]

議案第24号関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

千葉市立高等学校管理規則の一部改正について（議案第24号）

（学校教育部教育改革推進課）

1 改正の趣旨

中等教育学校の開校に伴い、稲毛高等学校の生徒定員に係る規定の一部改正を行う。

2 改正の概要

中等教育学校への移行に伴い、令和4年4月1日以降の稲毛高等学校第1学年の生徒定員を変更する改正を行う。

学級数の推移（「千葉市立稲毛国際中等教育学校移行基本計画」をもとに作成）

年度		R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9以降	中等教育学校	
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027以降		
高等学校	3年	8(7)	8(7)	8(7)	6(5)	6(5)	6(5)	4(4)	6年	後期課程
	2年	8(7)	8(7)	6(5)	6(5)	6(5)	4(4)	4(4)	5年	
	1年	8(7)	6(5)	6(5)	6(5)	4(4)	4(4)	4(4)	4年	
高校規模		24(21)	22(19)	20(17)	18(15)	16(14)	14(13)	12(12)		
附属中学校	3年	2	2	2	4	4	4	4	3年	前期課程
	2年	2	2	4	4	4	4	4	2年	
	1年	2	4	4	4	4	4	4	1年	
中等・中学規模		6	8	10	12	12	12	12		

※（ ）内は普通科の学級数。（40人／1クラス）

3 施行期日

この規則は、公布の日から施行し、改正後の千葉市立高等学校管理規則の規定は、令和4年4月1日から適用する。

新旧対照表（千葉市立高等学校管理規則の一部改正）

（千葉市立高等学校管理規則の一部改正）

千葉市立高等学校管理規則（昭和39年教育委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

改正前							改正後						
第1条・第2条（略）							第1条・第2条（略）						
（課程・学科等）							（課程・学科等）						
第3条 学校の課程及び学科並びに生徒定員は、次のとおりとする。							第3条 学校の課程及び学科並びに生徒定員は、次のとおりとする。						
校名	課程	学科	生徒定員				校名	課程	学科	生徒定員			
			1年	2年	3年	計				1年	2年	3年	計
千葉市立 千葉高等学校	全日制	普通科	280名	280名	280名	840名	千葉市立 千葉高等学校	全日制	普通科	280名	280名	280名	840名
		理数科	40名	40名	40名	40名			理数科	40名	40名	40名	40名
千葉市立 稲毛高等学校	全日制	普通科	280名	280名	280名	840名	千葉市立 稲毛高等学校	全日制	普通科	200名	280名	280名	760名
		国際教養科	40名	40名	40名	120名			国際教養科	40名	40名	40名	120名
第4条～第70条（略）							第4条～第70条（略）						

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の千葉市立高等学校管理規則の規定は、令和4年4月1日から適用する。

令和4年教育委員会会議第6回定例会出席者(第一・第二会議室)

